

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対するパブリックコメントの結果について

令和2年12月25日（金曜日）から令和3年1月25日（月曜日）までの期間で、久留米市上下水道事業経営戦略（素案）についてパブリック・コメントを実施し、市民・団体の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1 募集結果

○52件（7名、6団体）

2 意見の内訳

○久留米市上下水道事業経営戦略（素案） 52件

区 分	件 数
意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの	9
意見の趣旨が原案に記載されているもの	なし
意見に対して原案を修正しないもの	10
その他（個別の取組への要望・提案など）	33

3 意見の概要とそれに対する久留米市企業局の考え方

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対するご意見の概要と久留米市企業局の考え方は、次頁以降のとおりです。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

提出件数：52件（7名、6団体）

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
1	団体	P1	第1章 経営戦略について	1.1 経営戦略とは	1.1.2 経営戦略策定のイメージ	<p>収支ギャップが生じた場合の解消策として例示されている「指定管理者制度、包括的民間委託」を削除していただきたい。さらに、大変な状況にあるからといって民間業者に全面委託することのないように明記してほしい。</p> <p>（理由）水道法の改正により、官民連携の推進が明記されているが市民生活に大事な水が徐々に民間に委託されることについては、慎重に議論を重ね進めてほしい。外国、あるいは他県で民間委託し、きちんと水道事業が履行されなかった、解約しようとしたら市（町）に法外な料金を要求されたと聞いている。また、議論の場所には、実態として家庭生活の多くを担う女性を参加させてほしい。今後、消費者のニーズについての意見や広報のあり方について建設的な役割が担えると考える。</p>	原案どおり	<p>指定管理者制度や包括的民間委託等の民間活用については、民間の資金やノウハウを活用することにより、サービス水準の維持向上と経費の削減を図るための一つの手法です。総務省が示している「経営戦略策定・改定マニュアル」においても同様の内容が示されていますので、経営戦略における記載については原案のとおりといたします。なお、本市では現時点において水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者へ設定する予定はありません。</p>
2	団体	P1	第1章 経営戦略について	1.1 経営戦略とは	1.1.2 経営戦略策定のイメージ	<p>経営戦略イメージにSDG'sを取り入れていただきたい。</p> <p>（理由）「久留米市環境基本計画(案)」では、快適な生活環境の保全で水質の汚染や、市民参加での持続可能な地域社会づくりを目指している。環境問題だけでなく関連した政策には、SDG'sの理念や具体的取組を取り入れてほしい。特に、ターゲット6.1にある“2030年までにすべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する”は、久留米市の上下水道の経営においても、基本的な姿勢になるのではないかと考える。また、持続可能な社会づくりを住民の参加で推進していくためには、SDG'sターゲット6.2にある“2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設のアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び幼児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う”という視点から、女性参画率を40%にするなど市民の意見反映に務めていただきたい。</p>	その他	<p>SDG'sターゲット6.1の「2030年までにすべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する」、ターゲット6.2の「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設のアクセスを達成し、野外での排泄をなくす」については、水道事業及び下水道事業の経営理念を推進するものと考えられます。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
3	団体	P9	第2章 水道事業	2.1 水道事業の現状と将来見通し	2.1.2 全国の水道事業	5) 水道法改正 4. 官民連携の推進 「設定する民間業者」の選定基準に女性登用比率を入れてほしい。 (理由) 業務の中で女性が活躍できる職種を洗い出すことが大切だと考える。業務委託の際に、地元採用に加えて女性の登用など、女性の職種拡大を図っていただくよう要望する。	その他	業務委託等における具体的な選定基準については個別の業務の中で適切な業務委託等が実施できるように設定しています。
4	団体	P12	第2章 水道事業	2.1 水道事業の現状と将来見通し	2.1.3 久留米市の水道事業	2) 施設概要 「久留米市配水系統図（イメージ）」で各施設の安全対策についてふれてほしい。 (理由) P62～66でふれられているが、施設そのものの安全性については記述がない。特に取水場は毎年浸水被害を受けている地区であるので記述していただきたい。	原案どおり	本章では、施設概要について久留米市全体の配水系統図を示したもので、経営戦略における記載については原案のとおりといたします。
5	団体	P20	第2章 水道事業	2.1 水道事業の現状と将来見通し	2.1.3 久留米市の水道事業	1 1) 経営比較分析表による経営状況の分析 ⑦ 施設利用率 ⑦「施設利用率」⑧「有収率」が類似団体・全国平均に及ばない理由の詳細な分析を記載していただきたい。 (理由) 「・・・災害時に備える危機管理や老朽施設の改修のためには、ある程度の余裕も必要です。」「作業用水量等の増加によるものです」と記述されているが、全国や類似団体との差が大きい理由が分からない。久留米の湧水地区保全なども含めた分析をしてほしい。	原案どおり	ご意見につきましては、本市水道事業の経営分析においても重要な指標になりますので、「第4章4.2 推進体制とフォローアップ」に示すとおり、事後検証を行ってまいります。
6	団体	P45 ～ 46	第2章 水道事業	2.3 投資・財政計画	2.3.2 投資・財政計画に未反映の取組み	財政計画のなかで、水道料金の見直しの検討が入っている。検討をする際には、料金体系の通増制のあり方の根本的な検討が要る。企業が水道から井戸に移っているのを見過ごすことはできない。	その他	通増料金制は、一般家庭などの経済的負担の軽減や、限りある資源である水の有効利用を促すという点では、有効と考えております。 一方、使用量が多い民間企業において、費用負担が重くなるなどの理由により地下水への切り替えが進んでいることについては、大変重要な課題と認識しております。 ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
7	団体	P54	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.3 【安全】②水 安全計画による 安全な水運 用	取組み1：水質管理と水運用の充実 現状と課題 水安全計画の体系を掲載して欲しい。 (理由) 水源から給水栓までのあらゆる過程における水道水のリスクの評価や管理をする手順の「水安全計画」が策定されているが、市民にも分かるように、ポイントを押さえて載せて欲しい。	原案を修正	ご意見を踏まえ、内容を修正いたします。 修正箇所：現状と課題3～4行目 本市でも、平成23年3月に「水安全計画」を策定しています。この計画に基づき、本市においては <u>原水から給水栓まで水道法第4条に基づく水質基準項目（51項目）を含め最大150項目の検査を行うとともに、毎年水質検査計画を策定・公表し、それに基づいた検査を実施しています。今後も、安全性・信頼性確保のために体系的な水質管理及び維持管理に継続して取り組んでいく必要があります。</u>
8	団体	P54	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.3 【安全】②水 安全計画による 安全な水運 用	取組み1：水質管理と水運用の充実 具体的な取組み 「 <u>水質検査（①クリプトスポリジウムなどの病原生物、②シアン、水銀等の有害物質、③銅、鉄、フッ素、フェノール等の許容量③異常な酸味、アルカリ性④臭気⑤濁度 等）により</u> 」、に下線の文を挿入する。 (理由) 経営戦略策定にあたり企業局による市民アンケートが昨年実施された。その結果、市民が力を入れてほしい取り組みの一番は「水質管理の充実」である。私たち市民は、自分の命を支える水道水の安全・安心を切望しており、水質管理は市民にとって重要なものである。水質検査計画を策定し、水質管理をしているが、「経営戦略」では、簡単に扱われているので、水道法第4条（水質基準）と水安全計画の体系を掲載し、市民への理解を図るべきだと考える。	原案を修正	ご意見を踏まえ、内容を修正いたします。 修正箇所：現状と課題3～4行目 本市でも、平成23年3月に「水安全計画」を策定しています。この計画に基づき、本市においては <u>原水から給水栓まで水道法第4条に基づく水質基準項目（51項目）を含め最大150項目の検査を行うとともに、毎年水質検査計画を策定・公表し、それに基づいた検査を実施しています。今後も、安全性・信頼性確保のために体系的な水質管理及び維持管理に継続して取り組んでいく必要があります。</u>
9	団体	P60	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.5 【安全】④水 道利用の促進	「踏まえて <u>地域毎（例えば自治会単位）</u> のアンケート等による」と下線の文を挿入する。 (理由) 田主丸地区は地下水を利用しているので、水道への転換は厳しいということは、当初から分かっていたことではないか。水道利用者は限定的で、赤字の要因になっている。その轍を踏まないためにも、地域毎のアンケートで「水道を利用する」が少なくとも三分の二以上になったら整備をする等の方針をたてることを要望する。	原案を修正	ご意見を踏まえ、以下のとおり内容を追加いたします。 【修正前】 ・・・踏まえてアンケート等による・・・ 【修正後】 ・・・踏まえて地域毎（例えば自治会単位）のアンケート等による・・・

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
10	団体	P63	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.7 【強靱】②防 災・減災対策 の推進	放光寺浄水場のコンクリート構造物については老朽化が進んでおり、耐震化を実施する際に併せて補修等を実施すると推測する。ただし、補修のみでは対応できないことも考えられることから、更新について検討する必要はないか。	その他	放光寺浄水場の更新や耐震化を検討するには、福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向を見据える必要があると考えております。 本市では、「水道広域化推進プラン」を踏まえ、水道施設のあり方等を検討する基本構想を令和5～7年度に策定することとしています。
11	団体	P67	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.8 【強靱】③危 機管理の強 化・充実	取組み2：危機管理体制の強化 「具体的な取組み」の・2つ目「訓練」について、回数・規模・広報などもっと具体的に提示してほしい。 (理由)内容の深化・見学の受け入れ・実際の訓練など市民に開かれた訓練にしてほしい。	原案どおり	災害時や水質事故等を想定した訓練については、本企業局の訓練だけではなく、久留米市の総合防災訓練や各種機関への訓練についても参加を予定しており、その具体的な内容については、実施計画の中で検討し、設定してまいります。
12	団体	P75	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.11 【持続】③環 境負荷の低減	「具体的な取組み」の・3つ目「ZEB化工事」の注釈がほしい (理由)具体的にイメージできれば、民間企業や家庭にも応用できるのではないかと考える。	原案どおり	ご意見の点やその他専門用語につきましては、別途「用語集」を作成します。
13	団体	P75	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.11 【持続】③環 境負荷の低減	「省エネルギー機器を導入し、電気使用量の低減を行い省エネルギー化を図っていきます。」と下線の文を挿入する。また、「電気消費原単価」数年の分と全国のデータを掲載していただきたい。 (理由)企業局で使用する電力は主に、原水の取水、浄水処理や水道水を送るために消費されている。省エネルギー機器への切り替えは電力使用量の低減を図るために必要である。「電気消費原単価」を明示し、「見える化」の必要がある。省エネルギー化の対応として、電気消費原単価について取り組んでいると考える。その記述が必要である。尚、電気消費原単価の言葉の注釈もお願いします。	原案を修正	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 【修正前】 本市では、機器更新の際に省エネルギー機器を導入し、省エネルギー化を図っています。 【修正後】 本市では、機器更新の際に省エネルギー機器を導入し、 <u>電気使用量の低減を行い省エネルギー化を</u> 図っています。 なお、「電気消費原単価」については、毎年公表する「久留米市上下水道事業統計年報」において、各施設の電気使用量と料金、1m ³ あたりの電気使用量と料金を掲載しております。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
14	団体	P 79	第 2 章 水道事業	2. 4 施策と取組み	2. 4. 13 【持続】⑤組 織力の向上	<p>「想定し、積極的に女性の雇用や民間活力の導入を含めた」の下線の文を挿入する。</p> <p>（理由）企業局は土木の仕事が主流であるが、女性も仕事の工夫で就業することが出来る。職員の確保が今後難しくなると想定される中、将来にわたり持続可能な上下水道を実現するために、男女雇用機会均等や女性の活躍などにより、多様な人材の確保と育成及び組織の活性化が必要である。国も、2016年に日本の職場における男女の格差が大きい背景があるため女性活躍推進法を施行し推進している。</p>	原案どおり	職員の採用は地方公務員法に基づき公正に実施しています。
15	団体	P 79	第 2 章 水道事業	2. 4 施策と取組み	2. 4. 13 【持続】⑤組 織力の向上	<p>研修の充実と人材育成について、民間事業者と合同で研修を実施することを検討してはどうか。経営理念である「お客様に信頼される水道水の供給」の達成、災害対応においても民間事業者の協力が必須であると思われ、民間事業者との連携を円滑に行うには、貴市水道事業の方針等について事業者が理解し、対応することが重要であると考える。</p>	その他	今後の技術力の維持・向上に当たっては民間事業者との協力は不可欠であると考えます。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
16	個人	P 88	第 3 章 下水道事業	3. 1 下水道事業の現状と将来見 通し	3. 1. 3 久留米市の下 水道事業	<p>集中豪雨による浸水の防除のため、雨水貯留施設として筒川雨水貯留施設、東楡原地区雨水貯留施設などが整備されているが、平成30年度西日本豪雨での効果はどの程度だったのかの検証を含め、緊急時等にスムーズな対策ができるよう取り組んでほしい。</p>	その他	筒川流域内における既存の貯留施設に対しての効果検証を行いながら、今後の流域全体の浸水対策を進めて参ります。
17	団体	P 88、 89	第 3 章 下水道事業	3. 1 下水道事業の現状と将来見 通し	3. 1. 3 久留米市の下 水道事業	<p>（3）雨水施設の概要 雨水施設概要にある防除を市民向けにPRしてほしい。</p> <p>（理由）毎年発生する「内水氾濫」は市民生活を脅かしている。市民が知りたいのはここに記述されているような「浸水の防除のしくみ」についてである。ここの部分やp 106・107やp 115の②を加えた内容をもっと詳しく周知するよう要望する。</p>	その他	主要な雨水施設については、これまでも出前講座等で紹介や説明を行ってまいりましたが、今後も様々な機会を捉え効果的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
18	団体	P94	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.3 久留米市の下 水道事業	8) 下水道事業における行政改革の取り組み 「・・・配置職員数を見直す」について、その 増減については慎重に検討し、サービスの低下や 職員の過重労働につながらないようにして欲し い。 (理由) 近年の災害業務なども加わりその業務は 厳しさを増していると思う。安易に業務委託を進 めて人員削減はしないほしい。また、コスト削 減に伴い職員の過重労働につながるような配置の 見直しは、避けるべきだと考える。	その他	(水道事業P16も同様) 「行政改革の取組み」において、事業の見直し と業務委託の拡大に取り組んだ結果として、配置 職員数の見直しとサービス向上につながったと考 えております。
19	団体	P95	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.3 久留米市の下 水道事業	9) 職員数の推移、職員の年齢構成、在局年数の 状況等 職員数性別構成を付け加えてほしい。 (理由) 女性参画を見える化し、消費者ニーズに あったサービス内容を考える上からも、女性の登 用を進め、女性が活躍できる職場をめざしてほし い。	原案を修正	ご意見を踏まえ、次のとおり追加いたします。 【追加】(P16水道事業) なお、令和元年度の女性職員数は6人で、その構 成比は1割弱となっています。 【追加】(P95下水道事業) なお、令和元年度の女性職員数は8人で、その構 成比は約1.5割となっています。
20	個人	P95	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.3 久留米市の下 水道事業	10) 施設の現状 (1) 施設の老朽化 図3-1-22 管路の健全度について、健全度2～ 5のランクがあるが、その基準、根拠等がわかり づらい。	原案を修正	ご意見を踏まえ、管路の健全度に関する凡例を 追加いたします。 また、施設（設備）の健全度のグラフを追加い たします。
21	個人	P98	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.3 久留米市の下 水道事業	汚水処理原価が年々増加傾向にあり全国平均及 び類似団体と比較しても高い値となっている。今 後は、ランニングコストを考慮した更新計画の構 築を願いたい。	その他	下水道ストックマネジメント計画により、機器 を更新する際には、ダウンサイジングや省エネ設 備の導入等の維持管理費の縮減ができるものを検 討し、総合的なライフサイクルコストの縮減を実 施していきます。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
22	個人	P 106	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.4 将来の事業環 境	5) 施設の見通し (3) 更新需要の見通し ストックマネジメント計画に基づく更新の費用 は、法定耐用年数で更新する場合の費用と比較し 32億円/年の削減が見込まれるが、この計画の実 施により施設の健全度の見通しがどうなるのか図 3-1-30のようにグラフ化して示すとわかりやすい のではないかと思う。	原案を修正	ご意見を踏まえ、更新を実施した場合の施設 (設備) 及び管路の健全度の見通しに関するグラ フを追加いたします。
23	個人	P 106	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.4 将来の事業環 境	故障による長期停止は、他の設備の必要以上の 機器運転による電力量の過剰使用などランニング コストの増加にも繋がるため、今後は計画的な更 新、延命化（予防保全）、更新時の省エネ設備導 入による長寿命化対策が必要ではないかと考え る。	その他	ストックマネジメント計画において、機器の故 障による長期停止がないように、計画的に整備・ 更新を行います。また、機器の点検調査・整備を 行うことにより、更新時期を延ばし、ライフサイ クルコストの削減を図り、更に省エネ設備の導入 等でコスト削減を実施します。
24	団体	P 110	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.5 事業の課題	「災害・危機管理対策」「環境保全への貢献」 の記述について、市民との対話集会を開いてほし い。 (理由) 市民の関心がある部分については、パン プの配布だけではなく直接説明する場を設定して ほしい。	その他	「災害・危機管理対策」「環境保全への貢献」 の取組みについては、今後も様々な機会を捉え効 果的な情報発信を行ってまいりたいと考えており ます。ご意見は今後の取組みの参考とさせていた だきます。
25	団体	P 110、 111	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.5 事業の課題	公共下水道の普及及び施設の老朽化への対応、 人口減少等、様々な問題があるということが理解 できた。 浄化槽管理会社として、市民の方々に寄り添っ ていきたい。	その他	ご意見の趣旨を踏まえ、『環境にやさしい安 全・安心な下水道事業の展開』の経営理念の下、 市民生活を支える重要なライフラインとして持続 可能な運営に努めてまいります。
26	団体	P 114	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政計 画	3.3.1 投資・財政計 画	農業集落排水施設の公共下水道への統合が計画 されているが、田主丸町の3施設が一括同時に統 合となるとその影響が大きいと感じている。	その他	農業集落排水施設の下水道への統合について は、老朽化の進んだ施設より順次検討し、長期的 な計画となることを見込まれています。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
27	個人	P 120	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政計画	3.3.1 投資・財政計画	6) 投資・財政計画の推計結果 下水道事業の経営健全化のための対策や取組みの進捗状況や投資・財政の状況などについて公表（年単位または中期や後期の区分時）などは考えているのか。	原案を修正	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 4.2.2 取組状況の公表 【修正前】 本経営戦略における事業の取組状況については、「久留米の水だより」やホームページ等で、定期的に公表します。 【修正後】 本経営戦略における事業の取組状況や財政状況については、「久留米の水だより」やホームページ等で、定期的（年度毎及び前期・中期・後期の区分毎）に公表し、事業の『見える化』を行います。
28	団体	P 120	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政計画	3.3.1 投資・財政計画	このままでは下水道事業財政が立ちいかなくなることは容易に推測できる。現時点でも使用料収入のみでの運営はできておらず、一般会計からの繰入が行われており、今回の経営戦略が遅すぎるくらいだ。	その他	事業の課題や投資・財政計画にもありますとおり、下水道事業の経営環境は厳しくなるものと考えております。 ご意見の趣旨も踏まえ、『環境にやさしい安全・安心な下水道事業の展開』の経営理念の下、市民生活を支える重要なライフラインとして持続可能な運営に努めてまいります。 なお、下水道事業は、事業の性質上、一定の公費負担（税負担）が認められています（P91に記載）。
29	団体	P 121	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政計画	3.3.1 投資・財政計画	財源の安定化について ①更新を迎える管路及び施設について長寿命化、管更新新技術の活用 ②受益者負担の原則を市民にご理解いただき使用料の見直しも必要と思う。	その他	今後の管路及び施設の更新に当たって新技術の導入は検討すべき事項と考えております。また、経営安定化に向けた検討事項として「下水道使用料水準の見直し」を経営戦略において記載しているところです。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
30	団体	P 128 P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.2 3.4.10 【安全】①計画的な下水道の普及 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	下水道事業には多額の費用がかかり、厳しい運営が考えられることから、合併処理浄化槽の整備への転換を早急に行ってほしい。	その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
31	団体	P 128 P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.2 3.4.10 【安全】①計画的な下水道の普及 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	北野地区については令和7年度を整備目標にしており、中期の段階ではほぼ整備が完了しているため、令和3～5年度の公共下水道区域の再検証では取組みが遅いのではないかと。	原案どおり	北野地区では、現在、全ての公共下水道計画区域において下水道法及び都市計画法上の認可等の法手続きを終えております。また、当該地区においては、合併以前に都市計画法に基づく公共下水道事業区域の決定をなされており、引き続き計画的に整備を進めているところです。
32	団体	P 128 P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.2 3.4.10 【安全】①計画的な下水道の普及 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	公共下水道区域においても費用対効果を考慮しながら類似事業との棲み分け（浄化槽等の活用）を検討してほしい。	その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
33	個人	P 129	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.3 【安全】②効果的な浸水対策の推進	取組み1：雨水事業の計画的実施 市街地を中心とした浸水対策がとられているが、昨今の豪雨では久留米市全体が被害を受けている。 総合内水対策は国、県と連携した取組みであり、優先順位はあると思うが、久留米市全体を見た内水対策に取り組んでほしい。	その他	浸水対策については、重要な課題と認識しております。 今後、久留米市全体における内水対策について、各流域の状況を考慮し、また関係機関と連携を図るなどして、検討を進めてまいります。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
34	個人	P 129	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.3 【安全】②効果的な浸水対策の推進	毎年、集中豪雨による浸水被害が西田地区周辺に発生しており、大量の雨水が不明水として下水道施設に流入している。また、浸水被害により市民生活も脅かされている現状である。この解消のためにも、中央浄化センター敷地を利用した貯留施設の設置を行い、ひいては有収水量の増加により経営効率化の推進にもなっていく。	その他	不明水については、3.4.11【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化 取組み3：不明水対策の推進において整理しております。
35	団体	P 129 ～135	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.3 ～ 3.4.6 【安全】②効果的な浸水対策の推進 【安全】③老朽化対策の推進 【安全】④防災・減災対策の推進 【安全】⑤危機管理の強化・充実	P 1 2 9～P1 3 5に記述されている市民の安全に関する取組みについて、市民との対話集会を開いてほしい。 (理由) 市民の関心がある部分であり、市民が参加して対策を考えることが大切だと考える。	その他	市民の安全に関する取組みについては、今後も様々な機会を捉え効果的な情報発信を行っていきたいと考えております。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
36	個人	P 132	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.5 【安全】④防災・減災対策の推進	取組み1：浄化センター等の耐震化 計画的な耐震化を計画されているが、震災が日本中で起きている昨今、スピーディーさが求められるのではないかと。 経営戦略期間の10年での耐震化対策スケジュールではなく短いスパンでの耐震化を進めてほしい。	その他	浄化センター等の耐震化については、限られた財源の中で、継続して計画的に事業を進めてまいります。
37	個人	P 134	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.5 【安全】④防災・減災対策の推進	施設耐水化計画について 中央浄化センターにおいては平成30年7月豪雨にて被災（浸水被害）している。 早い段階で施設の耐水化を計画してほしい。	その他	浄化センター等の耐水化については、令和3年度に耐水化計画の策定を予定しており、優先順位を考慮し計画的に実施していく予定としております。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
38	個人	P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	旧久留米市内において、現存する浄化槽、し尿処理業者等の小規模な経営が持続可能な健全経営を行えるよう適正な収入確保に向けたシステム作りなど浄化槽、し尿処理業者等の経営への影響について検討が必要である。	その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。 ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
39	個人	P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	公共下水道と同等の汚水処理能力を有する浄化槽は、地方部において経済的かつ早期に整備可能であり、人口減少社会に適している。また、水害や地震等時の迅速な復旧も可能である。浄化槽整備に関する市の考えを知りたい。	その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
40	団体	P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	公共下水道による生活排水処理が今後も基幹となるものと思うが、財政面を考慮すると市街化区域以外では浄化槽の整備を進めるべきだと思う。また、現下水道処理区域についても浄化槽へ転換する政策が必要だと思う。施設更新時に規模縮小や省略が可能となるのではないかな。	その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
41	団体	P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	汚水処理の10年概成のためには浄化槽の面的整備に早急に着手するべきだと思う。国や県においても厳しい財政状況の中、早期の未処理人口削減を進め、併せてい災害に強い久留米市に繋がると思う。	その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
42	団体	P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	下水道事業会計では既に一般会計からの繰入が行われており、浄化槽の整備や維持管理についても、市民の平等性を保つ政策が必要ではないか。個人任せでは整備は進み難しく適正な維持管理が担保できない場合があるため、高齢世帯の増加の対応にも配慮しながら、財政的な支援が不可欠である。	その他	合併処理浄化槽については、浄化槽設置助成、単独浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への切替えに伴う撤去費や配管費の助成を実施しております。また、維持管理費の一部を補助し適正な維持管理の定着にも取り組んでおります。 なお、下水道事業は、事業の性質上、一定の公費負担（税負担）が認められています（P91に記載）。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
43	団体	P 142	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚 水処理手法の 最適化の検討	浄化槽整備に方向転換し、維持管理にも市の一定の関与が必要である。義務化された台帳整備を早期実現し、適正な維持管理について市が先導してほしい。 点在化する浄化槽全体が適正であることで公共下水道に代わる施設になると思う。	その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。 また、浄化槽台帳は適正な維持管理を図るうえで重要であり、正確な情報収集に努めてまいります。
44	団体	P 142 P 149	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 3.4.11 【持続】①汚 水処理手法の 最適化の検討 【持続】②下 水道事業の基 盤強化及び広 域化・共同化	農業集落排水施設は健全に運営されており、当分の間単独での運営に問題はないと思う。	その他	農業集落排水施設の下水道への統合については、老朽化の進んだ施設より順次検討し、長期的な計画となることが見込まれています。
45	団体	P 146	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.11 【持続】②下 水道事業の基 盤強化及び広 域化・共同化	取組み2：地方公営企業法非適用事業の法適用 「公営企業会計を適用していない農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業については事業の検討をし、適用に取り組む必要があります。」に下線部分を挿入する。 (理由) 農業集落排水事業において、公共下水道が近くまで来ている地域であれば排水処理場を廃止し、公共下水道に替える。また、特定地域生活排水処理地域では、公共下水道、市町村設置型合併処理浄化槽、個人型合併処理浄化槽との3方式になっている。公共下水道がそばにきているのに市町村型合併処理浄化槽を存続させていくのはおかしい。経営戦略であるならしっかり事業の検証・検討する必要がある。	原案どおり	法非適用事業については、令和5年度までに公営企業会計を適用するよう総務省から求められています。 公営企業会計を適用することで、財政状況の『見える化』により、より詳細な経営状況の分析が可能となります。その分析も踏まえて、事業の存続等の検討を行う必要があると考えております。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
46	個人	P 147	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.11 【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化	<p>下水道事業の投資・財政計画において令和8年度に赤字へ転ずるとされているが、その問題点の一つに有収率が考えられる。</p> <p>令和元年度の有収率は84.32%で平成22年度以降横ばいで推移している。</p> <p>不明水の増加は、①電力消費量の増加 ②運転管理人件費の増加 ③施設修理費の増加 ④環境負荷への影響 ⑤防災・減災対策への支障 を引き、財政計画に大きな影響をもたらすと考える。</p> <p>よって、本計画の策定においては、有収率の改善（不明水対策）に向けての取組みの強化をしていただきたい。</p>	その他	有収率の改善に向けての不明水対策については、3.4.11【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化 取組み3：不明水対策の推進における具体的な取組みを適切に実施してまいります。
47	個人	P 147	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.11 【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化	<p>取組み3：不明水対策の推進</p> <p>不明水には様々な要素（管の老朽化、ご接続等）があると認識しているが、不要な資源の使用に繋がり汚水処理原価が高騰している一つの原因であるため、令和3年度末までの調査、指導後の対応について、少しでも早く改善するように取り組んでほしい。</p> <p>※排水設備工事の完成検査は自治体で行っていると思うが、誤接続が発覚した場合の対応は各世帯や事業所等が行うのか。補助等何らかの対応策は検討しているのか。</p>	その他	有収率の改善に向けての不明水対策については、3.4.11【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化 取組み3：不明水対策の推進における具体的な取組みを適切に実施してまいります。
48	団体	P 155	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.14 【持続】⑤組織力の向上	<p>「想定し、積極的に女性の雇用や民間活力の導入を含めた」に下線の文を挿入する。</p> <p>（理由）P79と同じ</p> <p>企業局は土木の仕事が主流であるが、女性も仕事の工夫で就業することが出来る。職員の確保が今後難しくなると想定される中、将来にわたり持続可能な上下水道を実現するために、男女雇用機会均等や女性の活躍などにより、多様な人材の確保と育成及び組織の活性化が必要である。国も、2016年に日本の職場における男女の格差が大きい背景があるため女性活躍推進法を施行し推進している。</p>	原案どおり	職員の採用は地方公務員法に基づき公正に実施しています。

久留米市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見と対応

No.	個人/ 団体	素案頁	目次			意見の概要	対応区分	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
49	団体	P 39 P 113	第 2 章 第 3 章 水道事業 下水道事業	2. 2 3. 2 経営の基本方針	2. 2. 2 3. 2. 2 事業目標と施策	「老朽化対策の推進」「防災・減災対策の推進」「危機管理の強化・充実」は水道事業では「強靱」下水道事業では「安全」の観点になっている。とても違和感を覚える。所管の「省」が違っても久留米市の考えが要るのではないか。	原案どおり	水道事業においては「安全・強靱・持続」、下水道事業においては「安全・環境・持続」のそれぞれの観点から取り組む施策を整理しておりますので、経営戦略における記載については原案のとおりといたします。
50	団体	P 76 P 152	第 2 章 第 3 章 水道事業 下水道事業	2. 4 3. 4 施策と取組み	2. 4. 12 3. 4. 13 【持続】④水道事業の「見える化」の推進 【持続】④下水道事業の「見える化」の推進	水道事業、下水道事業（P 7 6 P 1 5 2 の）のどちらにも言えることである。「目指す方向」は持続可能な健全経営になっている。しかし、財政状況の「見える化」の推進が入っていない。「『見える化』の推進」の項目に財政状況を入れていただきたい。	原案を修正	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 4. 2. 2 取組状況の公表 【修正前】 本経営戦略における事業の取組状況については、「久留米の水だより」やホームページ等で、定期的に公表します。 【修正後】 本経営戦略における事業の取組状況や財政状況については、「久留米の水だより」やホームページ等で、定期的（年度毎及び前期・中期・後期の区分毎）に公表し、事業の『見える化』を行います。
51	団体	全体				水道事業、下水道事業の管路更新にあたっては、2、3年の間に2度掘りをしないようにする。水道事業、下水道事業単独の計画ではなく、相互に連携し効率的な計画をつくって欲しい。	その他	管路更新にあたっては、水道事業、下水道事業で連携し、計画的な事業推進に取り組んでまいります。
52	団体	全体				市民になじみの少ない語句や専門用語には、注釈や語句の解説を付けていただきたい。 例 耐震適合率 水道 G L P Z E B 電気消費原単価 等	その他	ご意見の点につきましては、別途「用語集」を作成いたします。